

2021年1月21日

代表質問原稿

立憲民主・社民
参議院議員 水岡俊一

「立憲民主・社民」の水岡俊一です。会派を代表して、政府4演説に対し、質問をいたします。

総理、そして大臣の方々、お願いがございます。

今日は是非、建前論やごはん論法、或いははぐらかし、ごまかしを一切止め、私たち議員の向こう側にいる国民のみなさまに向かって、自らの言葉で本音を答弁していただきたい。総理はじめ大臣の理念や政策を切々とお話しただければ、テレビやラジオ等でお聞きになっている国民のみなさまの理解も深まると考えます。

(羽田議員死去とPCR検査)

ひと月前、暮れも押し迫った12月27日夜、私たちはひとつのニュース速報に愕然としました。「羽田雄一郎参院幹事長、死去」との知らせに、誰もが耳を疑い、それが間違いであることを祈るばかり。しかし、二度と彼の肉声を聴くことは叶いませんでした。

死因は新型コロナウイルス感染症(Covid-19)によるものであり、PCR検査をするため病院に向かう途中で息を引き取ったという続報に、私たちは更なるショックを受けました。

今となっては彼の死を通して、私たちが何を学ぶのか、何をしなければいけないのか。しっかりと考えていきたい、そう思います。

14日の内閣委員会において杉尾秀哉議員が、「羽田議員のように、迅速にPCR検査を受けられない方々がいるという現実をどう考えているのか」という質問をしています。それに対し、厚生労働省は「検査がある意味では回るようになってきた。検査をめぐる状況は初期の事態よりはかなり改善をしてきた」との答弁をしました。「12月一番多かった時期で週当たり36万件できている」と胸を張る厚労省ですが、週36万件は一日約5万件、これを一都道府県あたりにするとあまりにわずかな数ではないでしょうか。これで回るようになったと言える神経が私たちにはわかりません。

そこで、総理に最初の質問です。

菅総理は、感染症対策の有効な手段として、国民の不安を少しでも和らげるためにも、PCR検査を拡充すべきだとお考えなのか。それとも、医療ひっ迫を防ぐためとしてPCR検査はこの程度にとどめておくほうが良いと考えているのか。さらに、そのお答えをもとに、菅総理の新型コロナ感染症対策が他の国とどう違うのか、科学的根拠を交えてご説明ください。

(ワクチン接種)

2020年が「マスクの年」だとしたら、2021年は「ワクチンの年」になるかもしれないと書いた論説がありました。言い得て妙だと思います。現在、緊急事態宣言まっただ中であり、感染者数の増加、宣言による対策、特措法の改正が議論の中心となっていますが、まもなくワクチンの早期接種が、国民の注目の的になってくると思われます。

そこで二つ目の質問です。

全国民分のワクチンが確保できるのか、接種の優先順位はどのようにつけ、どこで誰が打つのかについて改めて明確にご説明ください。また、ワクチンについて副反応や変異株への効果の最新情報やデータを公開するなど、透明性を確保する手立てと説明責任をどう考えているのか。総理の決意を含めてお答えください。

(格差是正できる税制改正)

次は税制改正についておたずねします。

コロナ禍によって、貧困世帯の増加や高所得層と低所得層の二極化など日本が抱えていたさまざまな問題や格差などが顕在化、深刻化しています。この原因はいまに始まったことではなく、サッチャー英首相、レーガン米大統領の時代に始まった新自由主義や規制緩和政策を源に、およそ40年かけて形成されたものです。それがこのコロナ禍で一挙に噴出したのです。しかし、政府の令和3年度税制改正大綱でも格差是正のための根本的な改革はありませんでした。

税の一番大きな役割は、所得の再分配をして格差を是正することです。本来、所得が高い人がそれに応じた負担をするというのは、社会において当然の構造です。日本の申告納税者の所得税負担率の実態を見ると、所得1億円までは負担率が徐々に上がり、1億円を頂点に一番高い3割弱の負担率となっています。

しかし、そこを超えるとなぜか負担率は下がっていくのです。つまり超富裕層になればなるほど、所得税の負担割合は低くなっていきます。日本の税制は株の譲渡益などの金融所得課税のあり方に問題があり、このような富裕層への優遇が続いているのは、国際的に見て時代遅れの税制です。

アメリカではウォルト・ディズニー・カンパニー創業者の孫やウォーレン・ Buffett氏などの裕福な人々が自分たち富裕層、資産家階層への増税を求めて動き始めています。アメリカの格差が拡大し、不平等になっていることを解消するためです。残念ながら、日本ではこのような動きはまだ見えません。

そこで三つ目の質問です。コロナ禍の問題解決を考えると、税制が果たすべき役割は大きいと考えます。コロナ禍に苦しむ今日、そして流行が収まった後の新しい時代に、格差是正のための所得再分配機能を発揮できる抜本的な税制改正を行う考えはありませんか。もし、あるとするならその内容を可能な限り明らかにしていただきたい。財務大臣、お答えください。

(阪神・淡路大震災 26 年後の教訓)

17日で阪神・淡路大震災から26年の時が過ぎました。総理は翌日18日の施政方針演説で、阪神・淡路大震災については一言も触れることはありませんでした。1995年1月17日、神戸で被災した者のひとりとして私は憤りをおぼえます。阪神・淡路大震災から教訓として学ぶことはもうないということでしょうか。震災で救えるはずの命を救えなかった行政の責任は、なかったことにしてしまったのでしょうか。

阪神・淡路大震災は真冬に起こったため、避難所でインフルエンザの大流行が起こり、肺炎などの呼吸器疾患による災害関連死の犠牲者が増えたといわれています。災害弔慰金制度に基づく関連死は、この阪神・淡路大震災から認められるようになりました。まさに今、同じ季節の日本で新型コロナウイルスによる感染症が流行しています。

いま再び大きな災害が起きると想定した場合、避難所ではクラスターの発生を防ぐことができないかもしれません。避難所の運営などは様々な面で今まで以上に、また今までにはなかった対策が必要となります。

そこで質問4です。

内閣府などが「避難所開設・運営訓練ガイドライン」を公表していますが、政府として「感染症拡大下の避難所」では従来とどのような部分を変更する必

要があるのか、総理から説明してください。また、総理が阪神・淡路大震災から教訓として学んだ今日的な課題をお話してください。

(政治とカネ・河井夫妻の選挙買収事件)

先週 15 日、吉川貴盛元農水大臣が在宅起訴されました。またもや安倍政権下の閣僚経験者が起訴される事態が起こったのです。この事件が発覚したきっかけは、河井克行元法務大臣と河井案里参院議員による買収事件の捜査でした。

河井夫妻の裁判では、現金を受け取った当事者たちの非常に生々しい証言が多数明らかにされています。ある市議会議員は、それが「汚れた金」という認識を持ちながら、受け取ったお金で孫にプレゼントを買ったといます。また、別の人はそのお金を 7 人の孫へのお年玉として使ったということです。おじいちゃんからもらったプレゼントやおこづかいがそのようなお金が元手だと知ったとき、家族はどのような気持ちだったでしょうか。

今回の河井夫妻の選挙買収では、政治家だけでなく多くの一般の人にもそのお金が渡り、この事件に巻き込まれているのです。「政治とカネ」の問題は、政治家だけにとどまらず市井に生きる普通の人たちの生活まで壊してしまいます。

河井案里参院議員の裁判はまさに今日判決が下されます。容疑が事実であれば当選無効となって当然と考えますが、多くの国民に影響を及ぼした政治家として国会での説明責任があるのではないのでしょうか。

そこで質問 5 です。

総理は、2019 年の参院選で河井案里議員の応援演説にも入っており、無関係ではないはずです。「桜を見る会」前夜祭に関する問題では、総理も国会で虚偽答弁を行いました。施政方針演説の中で自身の答弁について謝罪していましたが、行政府の長として立法府に対してたった一言のお詫びで済む問題ではありません。一連の「政治とカネ」の問題について、再発防止策も含めた総理のお考えをお伺いします。

(カジノ誘致問題に関わる住民投票)

菅総理のお膝元である横浜市が、IR (統合型リゾート施設) いわゆるカジノの誘致を進めています。横浜市議会に提出されたその賛否を問うための住民投票を実施する条例案が、1 月 8 日の市議会本会議で否決されました。議席の過半数を占める自民、公明両党の議員の反対により、カジノ誘致の是非を問う住民投

票は行われなかったことになりました。今後、横浜市は事業者の公募など手続きを本格化させるということです。

カジノが横浜の街に必要なかどうかを住民投票によって決めようと、市民が中心となりわずか2か月で約19万3000筆の署名を集めました。この署名をもって、林文子横浜市長に住民投票条例の制定を請求し、今回議題となったのです。

住民による条例制定の直接請求は、地方自治法に定められたものであり、必要な署名数を設けた上で認められた市民の権利です。その必要数の3倍を超える市民の声が寄せられたことを尊重するべきではないですか。

しかし、横浜市長は、住民投票の「意義を見出しがたい」と一蹴し、まったく聞く耳を持たずとしました。

そこで質問6です。

住民による直接請求は、一定の要件が課されている以上、その要件を満たしていれば基本的に尊重されるべきだと考えますが、地元選出の菅総理としてはどうお考えですか。

続いての質問7は、赤羽国務大臣の見解を問います。

IR実施法（特定複合観光施設区域整備法）では、第9条7項で住民の意見を反映するための必要な措置を講ずるよう求めています。

住民投票の実施を拒むのは、IR実施法の趣旨に反するのではないですか。住民投票を「住民の意見を反映させるために必要な措置」としないのであれば、何を対象としているのでしょうか。

加えて、立地自治体の住民と議会との意見が異なる場合、どのように意見を調整することを想定しているのでしょうか。その際、国はどのような役割を担うのですか。

（被爆国としての責務）

核兵器の使用を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」が、明日22日に発効します。この条約の発効により、核兵器は国際規範上認めることができないとする国が多数となります。

日本は、本来ならば唯一の戦争被爆国として、核兵器保有国に対して条約批准を働きかける大きな役割を果たせるはずですが。しかし、菅総理は「核兵器禁止条約に署名する考えはない」と言い切り、締約国会議へのオブザーバー参加について

でも「慎重に見極める必要がある」と述べるなど、非常に消極的な姿勢を世界に向けて発信しています。18日の施政方針演説においても、菅総理はおろか、茂木外務大臣ですら核兵器禁止条約について言及をしませんでした。大変残念なことです。

質問 8 は、総理にお伺いします。この核兵器禁止条約をはじめとする核廃絶に向けた国際社会の取組に対し、菅政権は今後どのように関わることによって日本の責務を果たそうとしているのでしょうか。

(イージス・アショア代替案について)

わが国の防衛のあり方に関し、施政方針演説にあるイージス・アショアの代替案について質問します。

政府は、2017年2月の日米首脳会談後に突如始まった地上配備型ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」の導入について、日本全国を24時間365日防護可能と説明してきました。しかし、その配備計画を撤回して代替案として建造することが決まった2隻の「イージス・システム搭載艦」は、24時間365日の防護態勢を取るのは困難と岸防衛大臣が認めています。地上配備型と異なり、艦艇は定期的にドックに入ってメンテナンスを受ける必要があるためです。また、建造費だけで5000億円は下らないという費用に関する指摘なども多くあります。さらに政府は、この2隻の搭載艦をフルスペックのイージス艦として整備することも検討するというのです。当初以上の機能を期待され、その運用目的が不明確です。

そこで質問9です。この代替案の決定はこれまでの説明と大きく矛盾するものではありませんか。総理の見解をお聞きします。

総理は施政方針演説において、いわゆる敵基地攻撃能力の保有について、「抑止力の強化について、引き続き政府内で検討を行う」と明言する一方、昨年閣議決定では、敵の射程圏外から攻撃できる長射程のスタンド・オフ・ミサイルの国産開発を決定しました。これは、敵基地攻撃に事実上転用可能な装備品の開発を先取りして行うとともに、更なる敵基地攻撃能力の保有をも目指すものではありませんか。

質問10です。敵基地攻撃能力の保有は、防衛のあり方を大きく変えることになります。このようななし崩しの新たな装備の増強は、憲法に基づく専守防衛に整合するものなのか。総理の説明を求めます。

(35 人学級の課題)

1980 年、私は大学を卒業して初めて公立中学校に赴任しました。その年は、学級編成基準を 40 人とする義務標準法改正が行われた年でもありました。あれから 40 年ぶりに、小学校だけでも 35 人学級へと改革が進んでいることは、極めて大きな意義があると考えます。25 人学級が世界標準とも言われる中、周回遅れの感は否めないのですが、ここに至るには多くの関係者のご努力があったものと敬意を表するものです。ぜひとも中学校や高校まで改革を進めていただきたいと考えます。しかし、問題はこれからです。

質問 11 は総理にお尋ねします。近年、新学期が始まっても学級担任がいないという学校が出てくるような状況で、教員不足が深刻化していますが、これにどう対処するお考えですか。教員を確保するために、退職後の教員を臨時採用にしたり、非常勤講師などに頼るのはもう限界です。また、本来は子どもたちのために担任とは別に配置されている加配教員を削減し学級担任に充てるといいます。学校現場での指導工夫改善ができなくなり、教育活動に支障が生じかねないという心配にはどう答えますか。

(GIGA スクールと子どもの健康)

総理は、「教育のデジタル化を一挙に進める」と仰いました。コロナ禍のなか、オンライン授業など ICT を活用した教育の必要性が高まっていることはたしかです。一方、子どものデジタル端末への依存症を懸念する声も大きくなっています。

そのような中、いまの子どもたちの視力が、昔の子どもに比べて極端に悪くなっていることに、総理はご関心をお持ちでしょうか。文科省が毎年行っている学校保健統計。昨年 3 月に公表された 2019 年度分の調査で、小学校、中学校、高等学校で裸眼視力が 1.0 未満の児童・生徒の割合が過去最高となりました。しかも、視力 1.0 未満のパーセンテージは小学校で 3 割強、中学校が 6 割弱、高校においてはなんと 7 割弱という驚きの調査結果でした。

1979 年（昭和 54 年）の同じ調査では、それぞれ小学校 2 割弱、中学校 3 割半ば、高校が 5 割強程度であったことを考えると、この 40 年で視力 1.0 未満のパーセンテージが大幅に上昇していることがわかります。

いまの子どもたちは家庭でのテレビ視聴だけでなく、ゲームや動画の視聴など、日頃からデジタル端末に触れる機会が増えています。大人でも、パソコンやタブレットなどに向き合っていると肩こりや目の疲れを感じるものです。さらに子どもの場合は体格的に、デジタル端末との距離が近くなってしまいうという問題があります。目から 30 センチ以内のものを 30 分以上見続けると近視は進行しますから、PC やタブレットを使った授業は注意しなくては、近視を増やすことに繋がってしまいます。

文科省は「児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブック」を発行していますが、そのなかで近視の予防や対策などについてはほとんど言及されていません。一人一台の端末、電子黒板やデジタル教科書など、教育現場で子どもが触れるデジタル端末は増えるばかりです。

そこで質問 12 です。

子どもの視力悪化についてどのような問題意識をお持ちですか。デジタル端末への依存症について、また子どもの視力悪化について、科学的なエビデンスに基づいた対応や対策が必要だと考えますが、GIGA スクール構想を含めて総理のお考えをお示しく下さい。

(教育支援と情報周知)

国連は、2030 年までに「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 の国際目標「SDG s」を掲げています。例えば、1「貧困をなくそう」、4「質の高い教育をみんなに」、7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」など、日本は達成に向けてまだまだ課題が山積みです。

この「貧困」や「教育」の目標にも関連したある小冊子があります。タイトルは「子どもの夢をかなえる『お金』の準備方法」。教育資金の工面の仕方をまとめたもので、コロナ禍による経済的な理由で進学を諦めたりすることのないよう NPO 法人「キッズドア」によって急遽作成されました。導入部分では、高等教育を受けることで子どもにとってどれだけメリットがあるのか、選ぶ進路によりどのような道が開けるのか、そして生活費などを含めると在学中どれだけのお金がかかるのかなどを丁寧に説明しています。そして、その費用を準備するための奨学金や貸し付けなどの制度を解説するページがあります。

そもそも金銭的に余裕のない家庭はパソコンや通信回線を持っていないこと

もあり、このような情報はインターネットに公開しているだけでは必要な人に届かない可能性があります。この冊子はホームページでの公開に加え、1万部印刷して全国の高校などへ届けたといいます。

このようなことは本来政治が行うべき仕事ではないでしょうか。民間の一団体がここまでしていることに私は本当に頭が下がります。

そこで質問 13 です。

総理、教育は最高の投資です。この考えには総理にもご賛同いただけることでしょう。「質の高い教育をみんなに」という SDG s の目標を達成するためにも、コロナ禍のなか、教育支援をよりいっそう手厚く、そして支援の情報は周知徹底をはかるべきかと考えます。総理のお考えをお聞かせください。また、このような教育資金に関する情報の提供について、国としての事業を今後行うつもりはございますか。合わせてお答えください。

(気候変動)

次は、気候変動についておたずねします。

政府は、先の臨時国会以来 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする目標を示し、その実現に向けた決意を表明しました。これに対し、内外の反応は様々でしたが、昨年 12 月に国連事務総長のアントニオ・グテーレス氏が異例とも言える強い言葉で世界に訴えた内容に私たちは注目すべきです。彼は、「簡単に言えば地球は壊れている。人類は自然に対して戦争をしかけて、自然は常に反撃してきている。これは自殺行為です」と述べ、温暖化対策にはもはや一刻の猶予もないことを強く訴えました。

また、海外メディアからは日本の 2050 年ゼロ宣言に対し、「明確な計画が示されなかった」「本当に実現する覚悟なら 2030 年を目標にすべきだ」と批判の声も上がっています。

2019 年の台風 19 号による経済損失は、その年の世界最高額を記録し、台風 15 号の経済損失とあわせて 2 兆 7500 億円に達しました。世界的に見ても、ここ 30 年で、気象関連の自然災害による経済損失額は約 3 倍に増加しています。気温が上がると大気中の水蒸気量が増えます。台風が発達するエネルギーを得やすくなり、ひとたび強い台風が発達すると、さらに強まる可能性があるということです。台風が大型化するという推定結果もあります。

スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんが、気候変動対策を求めてたった一人で始めたスクール・ストライキは、世界各国の若者に共感を広げ「未来のための金曜日」(Fridays For Future)と呼ばれる取組に発展しました。2019年9月の国連気候行動サミットを前に、世界中で行われたデモには約400万人が参加したといわれています。将来を担う若者は、国際社会は気候変動による温暖化を食い止めるため、声を上げ始めています。

そこで質問14です。

日本は後れを取ってきた省エネや再生可能エネルギーの普及について、2030年までにどのような指標をもって進めていくべきだと考えますか。総理のお考えをお伺いします。

国連の専門機関・世界気象機関によると、産業革命以前の基準とされる1850～1900年の平均と比べて、2020年の地球の平均気温は1.2度上昇しています。気候変動の研究者は、プラス1.5度の上昇が限界であるとし、それ以上になると、二酸化炭素の排出をすべてやめても地球の暴走を止めることはできないと警告しています。

EUは既に「グリーンディール」を発表し、2030年までに官民合わせて約120兆円を投資することを決めました。経済成長と温暖化政策を両立させる政策です。2兆円の基金で胸を張る日本とは大違いです。

ティメルマンス欧州委員会筆頭上級副委員長は、「初めて自分の孫を抱いた時、今やるべきことをやらねば、孫は20年後その影響を受けることになると思った。この数年で正しい道に進まなければ、状況を変えることが極めて難しくなる」と述べています。

プラス1.5度を超えないためには、今すぐ温室効果ガスの排出を減らし、2030年に半減、2050年までには実質ゼロとすることが必要であると思われます。

最後は、質問15です。

総理は、施政方針演説で「COP26までに、意欲的な2030年目標を表明」と述べられていますが、「意欲的」ということは、2030年に温室効果ガスの排出について半減以上の目標を掲げるという認識で良いでしょうか。またその実現に向けての具体策と決意をお答えください。

「悪い行いをする者が世界を滅ぼすのではない。それを見ながら何もしない者たちが滅ぼすのだ」。アインシュタインのこの言葉を、すべての政治家が肝に銘ずるべきではないでしょうか。

結びに。

議場のみなさま、お許しいただけるならば、今は亡き羽田雄一郎議員が安らかに眠りにつかれることを、共にお祈りしていただきますよう、心よりお願い申し上げます。

ご静聴、ありがとうございました。